

羽小だより「はにしのこ」



教育目標
 みんなと仲よくできる子ども
 よく考えて勉強する子ども
 心も体も強い子ども



No. 9
 平成 30 年 12 月 25 日

寒さも本格的になり、いよいよ平成最後の4ヶ月を迎えます。この2学期は下都賀地区学校音楽祭の練習から始まり、運動会、県学校音楽祭、オープンスクール、社会見学、とちぎ海浜自然の家での宿泊学習など多くの行事が実施されました。子どもたちはそれぞれに目的を達成し、一步ずつ成長してきました。冬休みは家族や地域と共に過ごし、同時に新たな年に向けての気持ちを高めていく時間としてほしいと思います。

持久走記録会 11/27

約1ヶ月間、練習を重ねた持久走。これまで体育の授業で練習タイムを測り、各自目標を掲げて臨みました。当日は多くの保護者が応援に駆けつけ、みんな大張り切りでした。みんな自分の記録を更新し、中には応援の声に後押しされて、練習よりも1分以上記録を縮めた児童もいました。それにもまして、一番感動したことは、途中で歩いたり投げ出したりする児童が一人もなく、全員が最後まで力を出し切って走り抜いたことです。本当によく頑張りました。



1年生少し緊張のスタート



3・4年生元気にスタート



5・6年生怒濤のスタート

宿泊学習(4・5年生) 12/5~7

茨城県鉾田市の「とちぎ海浜自然の家」で、2泊3日の宿泊学習が行われました。海辺の活動にはちょっと寒い12月ですが、みんな元気に活動してきました。



野外調理後みんなで昼食



「根付」を作ってます



益子では焼き物体験



食事はバイキング

受賞おめでとう (夏休みの作品コンクール等)

安全マップ	優秀	木野内奏	佳作	荒川慈優	樺山潤		
防犯ポスター	優秀	大貫真央	佳作	荒川慈優 鈴木陽仁	落合亮斗 秋沢咲樹	篠原彪太郎 大貫晃聖	木野内拳士郎
交通安全ポスター	佳作	木野内崇一朗 木野内航聖	荒川優姫 早乙女茉優	樺山潤 池亀愛壬	池亀容規 小野松香		
交通安全作文	佳作	樺山潤	大貫真央	落合肖太			
明るい選挙ポスター	佳作	木野内奏 落合瑛大	神永愛奈 落合肖太	篠原維月 樺山舞	木野内秀成	木野内美紅	
下野書道展	入選	大金銀時					
下地区読書感想文	優良	荒川慈優	神永愛奈	小野雪峰	鈴木陽仁	秋沢咲樹	
納税推進ポスター	優良	小野松香					
町理科展覧会	優良	木野内美紅	木野内航聖	篠原紗菜	山口和香	小野松香	
学校団体として受賞		下都賀地区学校音楽発表会合奏の部 よい歯の優良学校コンクール 入選			県推薦	／	栃木県学校音楽祭中央祭 優秀賞

小規模特認校制度に向けて

去る 11 月 20 日に第 3 回小規模特認校推進委員会が行われ、次年度からスタートする本校の新制度の形が固まってきました。これについて、保護者・地域の皆様には、本校の向かう姿に対してご理解をいただくと共に、実施にあたっては皆様のご協力・ご支援をいただき、更に将来の本校の姿を念頭に、継続的な改善のためのご意見をいただきたいと思います。

なお、3 学期の授業参観日(2 月 13 日)に、この件について説明の機会をもちたいと思います。

小規模特認校制度募集要項（要点抜粋）

壬生町立小学校小規模特認校制度に関する要綱（平成 30 年教委告示第 3 号）に基づき、壬生町立羽生田小学校（以下「小学校」という。）の小規模特認校制度による児童の募集を次のとおり定める。

1. 入学資格

入学資格は、次の全てに該当するものとする。

- ① 町内に居住する新生又は町内小学校の在校生であること。
- ② 原則として、4 月 1 日に就学できること。
- ③ 原則として、卒業まで在学できること。
- ④ 通常学級の生活や学習に適応できること。
- ⑤ 保護者は、学校の教育活動や P T A 活動に賛同し、かつ協力できること。



2. 募集定員

現在の小学校の在籍数と合わせて、1 学年につき 20 名程度とする。

3. 通学区域

町内全域とする。また、通学は、保護者の費用負担と責任において行うものとする。

4～7（就学手続きに関する件につき省略）

8. 就学の許可

就学の申請が募集定員の範囲内の場合は、教育委員会は、小規模特認校の校長と協議の上、就学決定するものとする。

募集定員を上回った場合は、抽選により選考するものとする。

なお、既に兄弟姉妹が当該小学校に在学中の場合は、優先的に就学を許可するものとする。

9. 進学先中学校

保護者及び児童の希望により、居住地指定の中学校と当該小学校区指定の中学校のどちらでも選択可能。

10. 注意事項

特別な支援を要すると判断された児童については、小規模特認校制度を活用した本校への入学はできないので、正規の学区内の小学校を利用するものとする。

その他

①学童保育について（子ども未来課）

- ・小規模特認校の実施に向けて、他学区から通う児童に学童保育が必要として、開設を要望していた。この度、学童保育用施設（部屋）を集会ホールの半分強を間仕切りして設置することが決定した。

②放課後子ども教室の実施について

- ・週 3 回（月・水・金）実施の予定。
- ・年間にわたる各家庭の迎えが難しいことを受け、一斉下校ができる時間（前期 16:30、後期 16:00 下校）で実施する。
- ・一斉下校を実現するために、可能な限り多くの児童に参加してほしい。

※ 放課後子ども教室の運営は、保護者・地域が主体となります。実施にあたって多くの皆様の協力が欠かせません。子どもたちの活動の講師、見守り等にご協力ください。募集要項並びに参加申込書を別に配付いたします。本校の子どもたちのために、多くの皆様の参加をよろしく願いいたします。